

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 糸島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 3,540 | 785 | 498 | 287 | | 4,325 |
| 経営耕地面積 | 3,053 | 482 | 306 | 149 | 27 | 3,535 |
| 遊休農地面積 | 47 | 156 | 149 | 7 | | 203 |
| 農地台帳面積 | 3,797 | 1,904 | 1,902 | 2 | 0 | 5,701 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 2,145 |
| 自給的農家数 | 622 |
| 販売農家数 | 1,523 |
| 主業農家数 | 573 |
| 準主業農家数 | 340 |
| 副業的農家数 | 610 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 2,971 |
| 女性 | 1,442 |
| 40代以下 | 603 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 373 |
| 基本構想水準到達者 | |
| 認定新規就農者 | 34 |
| 農業参入法人 | 44 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | — | | | | | | |
| 女性 | — | | | | | | |
| 40代以下 | — | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|---------------|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 19 | 19 |
| 認定農業者 | — | 15 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 |
| 女性 | — | 3 (中立委員1名を含む) |
| 40代以下 | — | 0 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 34 | 34 | 14 |

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|-----------|-------|
| 現 状 (平成30年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 4,340ha | 2,094ha | 48.2% |
| 課 題 | 期間満了後の更新を行っていない、又は耕作はしているが権利未設定の農地が多数見受けられる。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------------|
| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
| 2,364ha | 2,191ha | 91ha | 92.6% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 6月と11月の利用権設定時期に合わせて周知を行うとともに、農地利用最適化推進委員を活用し、中間管理事業の利用を促進する。 |
| 活動実績 | 農業委員及び農地利用最適化推進委員により、耕作放棄地を中心に、地元の担い手に権利設定を行うよう促進した(9月～12月)。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 期間満了後の未更新等により、目標面積を下回る結果となった。 |
| 活動に対する評価 | 耕作放棄地の解消を主な目的として活動していたが、目標の達成には利用権期間満了後の更新を促す等、地域での周知活動が必要と思われる。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|----------------------------------|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 27年度新規参入者数 | 28年度新規参入者数 | 29年度新規参入者数 |
| | 16経営体 | 21経営体 | 11経営体 |
| | 27年度新規参入者が取得した農地面積 | 28年度新規参入者が取得した農地面積 | 29年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 13.39ha | 23.11ha | 14.20ha |
| 課題 | いまだに耕作に着手していない箇所もあり、今後も注視が必要である。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 8経営体 | 10経営体 | 125% |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 4.8ha | 5.3ha | 110% |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 新規就農の相談があった場合、希望地の農地利用最適化推進委員や農業委員を介して、活用できる農地の紹介を行う(一年を通じての活動)。 |
| 活動実績 | 委員による農地の紹介の他、関係団体で新規就農者支援班を組織し、就農希望者の相談等を行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--------------------------------|
| 目標に対する評価 | 目標面積を超えることができたことは評価できる。 |
| 活動に対する評価 | 新規就農希望が多い地域であり、今後も活動を継続すべきである。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状 (平成30年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 4,536ha | 206ha | 4.54% |
| 課 題 | 条件不利地が多く、再生しても継続的な耕作が期待できない。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 7ha | 4.5ha | 64.3% |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|-----------|--|--|---------|-------------|----------|
| | 農地の利用状況調査 | | 53人 | 7月～8月 | 9月～10月 |
| 調査方法 | | 事務局が作成した図面等を基に、農業委員と農地利用最適化推進委員が現地調査を行う。 | | | |
| 農地の利用意向調査 | 調査実施時期:11月～12月 | | | | |
| その他の活動 | 耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用の他、市の単独補助事業により農地への再生の加速化を推進する。 | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 53人 | 7月～9月 | 10月～12月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 10月～12月 | 調査結果取りまとめ時期 | 1月～3月 |
| | | 第32条第1項第1号 | | 第32条第1項第2号 | 第33条 |
| | | 調査数: 3,369筆 | | 調査数: 筆 | 調査数: 筆 |
| | | 調査面積: 257ha | | 調査面積: ha | 調査面積: ha |
| その他の活動 | 耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用の他、市の単独補助事業により農地への再生の加速化を推進した。 | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 目標に対する評価 | 条件不利地が多く、再生の目標としては妥当であると思われる。 |
| 活動に対する評価 | 結果として耕作放棄地面積は増加しており、更なる対策が必要であると思われる。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|-------------------------------------|-----------|
| 現 状 (平成30年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 4,340ha | 2.83ha |
| 課 題 | 違反原因者が死亡しているケースもあり、違反状態が長期化する傾向がある。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

| | |
|--------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 3.15ha | 0.32ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | 毎月定例の農地対策委員会により、違反者の指導を行うほか、違反の早期発見や未然防止に努める。 |
| 活動実績 | 毎月定例の農地対策委員会により、違反者の指導を行うほか、違反の早期発見や未然防止に努めた。 |
| 活動に対する評価 | 数字上の面積は増加したが、発覚していない違反も存在すると思われるため、引き続き早期発見・指導に努めるべきである。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 80件、うち許可 80件及び不許可 0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|------------------------------------|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事務局で台帳による要件確認を行い、地元の担当委員が農地の状況等を確認 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 地元の担当委員が総会で内容説明。全員で審議を行う | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 80件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0件 | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会議事録によりH.P等で公表 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 28日 | 処理期間(平均) | 15日 |
| | 是正措置 | 特になし | | | |

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 59件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|---|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 関係法令の担当部署に意見照会を行い、調査部会、事務局で書類及び現地 の調査を行っている。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 調査部会長が議案を説明し、委員全員で審議 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会議事録によりH.P等で公表 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 28日 | 処理期間(平均) | 20日 |
| | 是正措置 | 特になし | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|---------------------|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 44 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 39 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 5 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 法人 |
| | 提出しなかった理由 | 報告義務について周知が徹底されていない | |
| | 対応方針 | 督促を行い、提出を促す。 | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | | |
|---------------|--------|-----------------------------|---------------------|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 3,439件 | 公表時期 平成31年 3月 |
| | | 情報の提供方法:市ホームページで公表 | |
| | 是正措置 | 特になし | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 3,761件 | 取りまとめ時期 平成31年 2月 |
| | | 情報の提供方法:電子データにより県に提供 | |
| | 是正措置 | 特になし | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 | 5,701ha |
| | | データ更新:全体更新は年1回、個別更新は随時 | |
| | | 公表:フェーズ2移行期間中であり、現在公表していない。 | |
| | 是正措置 | 特になし | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|---------------------------|---|
| <p>農地利用最適化等に関する事務</p> | <p>〈要望・意見〉 他の地域と比べ糸島市は新規就農希望者が多いが、農地を探すのに苦慮している。就農の定着や規模拡大ができるよう、農地の紹介等支援をいただきたい。</p> <p>〈対処内容〉 新規就農者等と農業委員、農地利用最適化推進委員を事務局がつなぎ、相談できる体制を整えた。</p> |
| <p>農地法等によりその権限に属された事務</p> | <p>〈要望・意見〉 合併後の糸島市の人口はほぼ横ばいだが、市街地に増える一方、農村地域は減少している。空き家も増え、また就農希望者の移住するにも、農地の下限面積が高いハードルとなっている。</p> <p>〈対処内容〉 住宅に付随する農地について、平成30年12月から施行し、数件ほど申請や相談がある状況。これから周知されると、さらに申請が増加することが見込まれる。</p> |

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

| | |
|-----------------------|--|
| <p>提出先及び提出した意見の概要</p> | |
|-----------------------|--|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している